

議案第 50 号

伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 25 年 2 月 13 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 230 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条第 1 項の表職務報酬の部を次のように改める。

職務報酬	団長	年額	102,700 円
	副団長	年額	95,000 円
	分団長	年額	59,000 円
	副分団長	年額	38,000 円
	部長	年額	28,000 円
	班長	年額	24,000 円
	基本団員	年額	15,000 円

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。